

様式 1 1

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立聖苑、箕面市立霊園		
指定管理者名	太陽築炉工業 株式会社		
開催日	令和5年（2023年）5月30日（火）		
開催場所	箕面市立聖苑 2階第4控室		
合議の出席者	株式会社 霊園・墓石のヤシロ	為房 佳宏 氏	
	公益財団法人 大阪府都市整備推進センター	大塚 修 氏	
	株式会社 共益社	西園 英信 氏	
	株式会社 共益社	南 順子 氏	
	株式会社 公益社豊中営業所	早川 裕也 氏	

【概要】別添のとおり

# 様式 1 1

## 内容

令和5年5月30日(火)に箕面市立聖苑にて、指定管理者の評価の合議を実施した。その中で下記のような意見が評価員より挙がった。

### ○Wi-Fiについて

(合議出席者 A)

式場までWi-Fiが届くよう改善されたが、昨今の世情からビデオ通話機能を使う方も多いので、親族控室などの1階の利用者が使うエリアについては早急に整備してほしい。

(指定管理者)

葬儀事情の変化や社会ニーズを把握しており、指定管理者としても改善を検討をしている。2階エリアについては拡大が必要か？

(合議出席者 A)

まずは1階を優先し、2階についてはその後検討すれば良いのでは。

### ○第一式場、第二式場の音響について

(合議出席者 A)

iPhoneなどの端末から音楽を流すときに、ステレオ音声対応になっているのか？

(指定管理者)

第二式場のCD・カセットプレイヤーを5月29日に改修した際に、ヤマハサウンドシステムが点検を実施し、第一・第二共にステレオ音声であることを確認している。

### ○第一式場のフレキシブル料金制について

(合議出席者 A)

現在、間引いた席で24名の利用で120,000円となっているが、コロナが第5類となってから会葬者が24名を少し超える事がある。その際にパーティションを広げると、たった数名でも数万円高くなり、なかなか施主様の理解を得られないことがある。現状のスペースのまま、座席の間引きを辞めた42名までを120,000円としてはどうか。

(指定管理者)

一部で会葬者も来られる葬儀もあるが、ほとんどは家族葬で25名以下であると認識している。指定管理者としてはスペースで貸出しているのではなく、利用者が分かりやすいよう人数で貸出を行っている。仮に前出のようなケースの場合、使用料の納付を告別式が執り行う日にして頂いて、ギリギリまで施主様に人数のご検討はして頂けるよう配慮はしている。家族葬の実情は概ね何人ぐらいが一般的か？

(合議出席者 B)

家族葬専用ホールでは20名前後が一般的。聖苑のように大きなホールも運営しているが、そこではパーティションの位置で料金を決定している。料金が明瞭になると、コロナ禍で色々な考え方が出てきて、広いスペースで少人数の葬儀がしたい方、出来るだけコンパクトに葬儀を行いたい方など幅広いご意見に対応するには、パーティションの位置で決めるのが良いと思う。コロナが5類になりスタジアムなどの収容人数も100%可能となったので、聖苑も現

# 様式 1 1

在のパーテーション位置のまま、間引きをやめるだけで対応できるのではないか。

(合議出席者C)

パーテーションの位置で料金を決めるのが分かりやすいし案内もしやすい。

(箕面市)

箕面市としては利用の幅をあまり持たせると、A社ではこれが出来てB社では断られたといった苦情が直接寄せられることが一番困る。出来るだけ平等で、かつわかりやすい案内が出来ないか持ち帰って部内の話合いを持ちたい。

(指定管理者)

コロナが第5類になり、間引き対応は検討しているところではある。ただ、高齢者の利用も多い施設になるので、もう少し推移を見守りたい。間引きをやめるにしても、第一・第二式場にはもう一回り会場を狭く出来るパーテーションを用意しているので、間引きをやめ会場を狭くする方向にするか、市と協議したい。

(合議出席者B)

聖苑の運営には大変満足している。スタッフからも現状改善点は見当たらないと聞いている。先程のフレキシブル化のところについては、スペースで料金体系を決めることをお勧めしたい。

(箕面市)

いただいた意見は、現場からの貴重なご意見、お亡くなりになられたご親族の意見として、受け止めたい。しかし、斎場利用も利益確保や利用状況を分析した結果、料金や人数は一定の基準でもって設定している。今後、料金設定を考える際、いただいた意見や今後の情勢分析を参考に基準を設定したいと考えるが、現場レベルでの柔軟な対応や特例を認めることは考えていない。

葬儀業者様におかれては、参列者の人数予測などができにくい状況は理解できるが、予測を立てていただいたうえで、料金プラン通りの運用をお願いしたい。

指定管理者とは、今後の料金プランを考える際、いただいた意見を踏まえながら慎重に協議したい。

## ○大規模修繕計画について

(合議出席者C)

建物や火葬炉など定期的に修繕を行っているが、聖苑ではマンションの様な大規模修繕計画は計画しているのか？最近、宝塚市では2カ月完全停止となっているので。特に火葬炉が修繕によって完全に止まることあるのか知りたい。

(箕面市)

建物本体に関しては特段修繕の必要性はない。火葬炉についても指定管理者が定期点検を行いながら、長期の修繕計画も立て、大規模な制限をかけずに必要箇所の修繕を行っている。

現在、聖苑では空調機が既に大半が故障や、いつ止まってもおかしくない状況になっているので、空調設備については大規模修繕の予定がある。GHP2基とEHP3基及び全館に張り巡らされた配管を対象とする大規模改修の必要性がある。屋上への機器の配置、地下の設備改修及びそれらの影響による”全館での騒音”が問題である。

工期については今年度に入札、来年度の空調を必要としなくなる秋頃に工事の計画をしている。期間は2カ月程度で騒音が発生するのは1カ月程度で考えている。施設の性質上、夜間の工事は難しいため、日中を主に工事を行う。屋

# 様式 1 1

上へのチラー搬入にはクレーン等を使用するが、危険区域を区切るなどして対策を行い、搬入のためだけの閉館は行わない予定。そこで確認したいが、工事の際に音が出るが葬儀・収骨への影響や、宝塚のような制限についてご意見を頂戴したい。

(合議出席者 A)

宝塚市のような完全停止なら死活問題だ。市民の方も聖苑が使えなくなって他所へ行くぐらいなら、多少の音はご理解頂けるのではないか。葬儀業者から「建物の維持に必要な工事を行っているため、音が鳴ることを了承してほしい」と丁寧に説明する。収骨についてはそこまで音を気にする必要はない。コミセンが葬儀で使えなくなっているのに、式場が利用できないのであれば、かがり火などのコミセンで葬儀を優先的に使えるよう市が根回しをしてほしい。

(合議出席者 B)

午前と午後で音の出る作業を分けるとか、式中に音の出る作業を避けるとかの調整をしてもらいたい。聖苑と同様の工事を自社ホールで行い、あまり制限をかけると工事期間が延びることも理解している。中間期を超えて冷暖房使用時期に入り、閉館の必要性に迫られることはしたくない。

(合議出席者 A)

コンクリートをはつる作業はあるのか？

(箕面市)

予定していない。既存の配管に接続する必要がある。

(合議出席者 A)

過去にも機械の故障で配管を伝って式場に共鳴したので、そこは注意してほしい。

(指定管理者)

仮に宝塚市のような閉館が必要となった場合、どれくらいが限界か？

(合議出席者 A)

最大で 1 週間。

## ○敷地内禁煙について

(合議出席者 B)

アンケートの自由意見で喫煙所の要望が多いが、ほとんどの火葬場は禁煙となっている。

(合議出席者 A)

館内の禁煙はわかるが、敷地内も無理で聖苑前の歩道で喫煙しているのもどうかと思う。

(箕面市)

健康増進法の一部を改正する法律等の健康増進の法律施行に伴い、受動喫煙防止の観点から公共施設は、全面禁煙となっている。

路上においては、当該区域を取り締まる法律・条例がないことから、現在利用者のモラルの問題となっている。

各葬儀業者様におかれては、利用者様への周知に大変苦勞なさっていることとは思うが、引き続き注意喚起を行われたい。

(指定管理者)

箕面市の条例として公共施設は敷地内完全禁煙となっている。指定管理者として困っているのは、外で吸われたタバコの吸い殻を館内のゴミ箱に捨てられることが散見されている。このことが原因でボヤになることを心配している。また、大阪市の北斎場では斎場利用者は喫煙できるようになっていたと思う。公

# 様式 1 1

営斎場での喫煙について今後、情報を頂ければありがたい。

## ○防犯カメラについて

(合議出席者D)

霊園も適切に管理されていると思う。霊園内に防犯カメラを設置したことで犬の散歩の苦情が減ったとのことだが、霊園内に防犯カメラの告知をしているのか？

(指定管理者)

告知はしていない。比較的目に付きやすい位置に取り付けたので、防犯カメラに気付いてもらえていると考えている。

(合議出席者B)

カメラはダミーか？

(指定管理者)

録画している。何かあれば録画内容を確認している。

## ○霊園出口カーブミラーについて

(合議出席者C)

霊園駐車場から車道に出る際に、左右の確認がしづらい。特に 171 号線の南側から来る車は緩やかなカーブと勾配で見えづらいので、公園側の歩道にカーブミラーを設置してはどうか？

(箕面市)

市へ持ち帰り、担当部署に相談してみる。

## ≪総評≫

スタッフの接遇において、高い評価をいただいた。一方、火葬件数や式場利用件数が大幅に増加しており、指定管理者スタッフ等への高い評価、葬儀相談会などの指定管理者が独自に行っている広報活動がこの結果に繋がったと見る一方、多死社会への入口に差し掛かったとも認識できる。

市としては、利用者様、葬儀業者様の施設利用に影響が出ないよう、適切な施設維持管理に努めると共に利用者様、葬儀業者様へ極力影響がでないような大規模改修を実施したいと考える。

指定管理者においては、特段の支障なく円滑な施設運営を行っていることや積極的な広報活動を、市として評価します。